

田良地区公民館

昭和五十年一月一日

第2号

登録

河口での砂採取反対し

浜を守ろ

館長 四方寿朗

先日脇の浜へ寄つて子で驚いた。海まで百メートルの砂浜があつたという昔の面影はもう何處にもない。砂の中に埋めたコンクリートの筋骨が、無残にも露出した。堤防の根元を大浪が洗つていた。この瀬戸死の浜から砂を採取したいといふ地主からの申入れが最近一段と懇しくなつたのだ。去る十一月十二日夜、漫食糞業者会で聞いた地主の説明を要約する。

河口に巾五ロメ、深さ四メートル、長さ三メロメの水音を保するべり砂を採取したい。その理由は

一、上流の洪水防止のため、神崎をはじめ舞鶴住民からの砂採取の要望は甚だ強い。
二、河口の船の航行は昔から西岸に立つてゐる。河口を直進すれば危険するのは当然だ。
三、浜渡食糞業者会は、砂の施肥量の不足である。鉢橋より上流に於ても、建設實務調査のための利権取業者たる大工や園田の人の声を直接聞きたい。神崎も一般の世論が正しく反映して採取費成とは云えられない。しかも未年の梅雨時の洪水に立なるて、今から河口の砂を採るといふのは全くのこじつけだ。

由良塩浜の話(一)

小谷一郎

しまうことは、地元民が一番よく知つてゐる。以上自治会や委員会だけの反対ではもう済まない處へ来ていい。みんなで力を合わせて私達のふたりで運んで捨てるのなら、大賛成だ。

一、上流の人々といつても、その実態は神崎の砂を出すを守る運動を今すぐ立ち上げ。

(五・十一・二五)

一大体上流の災害防止事業を、予算を全く使わずにしようとするのが誤りだ。河口の砂を勝の浜へ運んで捨てるのなら、大賛成だ。

利権取業者たる大工や園田の人の声を直接聞くべきだ。神崎も一般の世論が正しく反映して採取費成とは云えられない。しかも未年の梅雨時の洪水に立なるて、今から河口の砂を採るといふのは全くのこじつけだ。

一、浜渡食糞業者会は、當然厅がう国が補償すること。

一、浜は昔から区民の生産の場といつより、生治その他の、場があつた。草ぼう海水浴場としての問題ではない。大きな立場で国土全体を守る見地から、川や浜を考慮して欲しい。國の直轄河川が应いている。

一、どくは数字を地主調査課長に並べられようとあの程度の砂嘴は、ちよつとした洪水で流れてい

らも船の航行を確保するよう要望がある。

一、現在由良側から砂嘴が長く突出している河口対策工事も進んでいる。これで尚採取を拒むのは勝手すぎだ。以上

これに対する私達の交論は次の通り

一、採取量の問題、地主の採取量を定め立てる米とは一三メロメの由良の海岸で、深さ一メートル、巾二三メロメの砂を採ることになる。しかも海の底に塹つた溝は一喰つねに浪で埋まり、いくらでも採取出来る。その上これまでの地主の業者への監督態度では、許可書の二十三倍は採られる恐れが充分ある。城島採取の際も、わざと地元との約束が、何から浜まで守られていいハ理枚を、私たちは忘れる事、出来ない。

一大体上流の災害防止事業を、予算を全く使わずにしようとするのが誤りだ。河口の砂を勝の浜へ運んで捨てるのなら、大賛成だ。

一、上流の人々といつても、その実態は神崎の砂を出すを守る運動を今すぐ立ち上げ。

（五・十一・二五）

私たちの由良の浜や神崎で製鹽業が行われていたことについて、加藤記述には「由良、神崎兩村に於ける製鹽業。起源は詳細ではないが、凡そ一千五百年前にこの業が行われていた」という記述があると、然しながら利潤を出ず少ないため去る明治四十三年九月限り本業を廃すの止むを得ず至つた」と三行足らず筆ふれで簡単に述べた。岩塩の出るどの道どないわが國で塩を得る方法は直に海水を煮つめて塩とすることが唯一の技術に至る訳である。これが普通に「直煮法」と呼ばれる技術であり、終戦前後の自家製塩が広くこの辺

りで行われた時に用ひられた方法が用いられていたこと

である。

とは、当時の様子を知る人達には今更のようだと思ふが、出されたことであろう。この方法は最もてつと早い製塩業であり、多くの人手や資本も必要でなく、海水を煮つめるための金さえあればあとは燃料だけでも来たのである。この製塩法が行なわれた古い時代には、日本の各地の海辺で製塩が行なわれていた。ただ、海の水とそれを煮るための釜と、燃料に用ひる薪があればよかつたのである。

由良の海岸でそのような方法で製塩を行なつていたという遺跡は、残念ながら見当らないが、此処から近い福井県の越後潟沿岸各地には、四十箇所にも及ぶ製塩土器遺跡が、同志社大学考古学教室の行なった調査で明らかにされていこうのである。四世紀から五世紀にわたる所謂古墳時代中期に当る遺跡が発掘され、塩の煙突に用いたと思われる「小形倒卵型脚台」とも「鉢形の土器」や「丸形土器」の出土を見て、その頃、由良の浜でも若狭のこれら遺跡で行なわれていたと同じ製塩法が行なわれていたと見てよいのではないか

この時代の製塩法は、海滨に鉢形土器を立て並べて海水を薪で煮一晩一夜で塩を採るという極めて簡単な方法から、石敷の灶床を設け、瓦土器を据えて塩を採る方法に移つていつたと考えられており、今年の春、若狭の研究者達がこの方法で塩を採る実験を行ない、塩をはじき上げることには成功している。この中期古墳時代の若狭製塩遺跡で行なわれていたと同じ方法の製塩が、その同じ時代の日本においても海辺で広く行なわれていたし、私達のこの由良の海辺でも、それと同じ風景が見られたにちがいないのである。

白石太一郎氏は、「日本考古學」や九十七載「古代における鹽生產」の中で「農業生産の一途の發展にともなう漁業事業事業の成立」という論點を考証する必要がある。すなはち主張されているが、この由良浜ではそれに対応するような事實はまだ明瞭にされていないのである。此處に住んでいた人々が由良川の作る葦ヶ原湿地を利用する水田耕作を主とした生活を営んでいたのか、それと違つ

て海に寄り出し、或は川に「すなどり」していったのがその特徴はつきりさせるのもつかしい。しかし現在の石浦の周辺に散在していく村々や、由良浜の側面地に住みついていた「かじか」の人々がいたこと、そしてこの人々が、由良浜の側面地に「塩窯」に作った木を代り出して海辺に運び、そこで塩を焼く仕事をしていってあること、だけはたしかである。勿論学者の中には「塩窯」が発見されない以上は、製塩がそれ以外の地で行なわれていたと考えらるは間違いである。その証拠には、現在までに半島で発見されているのは、殆ど延喜式での御道圖ではないか」という人達もあるが、それも塩の専用性がある程度高まり、製塩が弓削化してからの事で、それ以前の極めて素朴な「海の水と山の木があれば、何處でも塩が焼けた時代にはあってはまるべからず」と思つ。加佐助記の著者は「由良・岬崎両村に於ける製

塩業」が古い起源をもつていることを主張しようとといふように、が、このように考へると、態にその起源とは「ヨリさせる必要はとくにはな

(由良)由良の製塩に實する言を伝えさせよとおられる人々當に、物を持っていらうとはお断らせください。

郷土の歴史

少

31

れた。其の後藩侯令にて現在の由良の地へ居住地を定めたと記される。

毛利元就と記され

この地の地名で最も古いのは奈具、オの神と思われる。岡豈館の丹後風土記、丹後古事記、日本地圖などに由来によると田嶋御と記され、大日本地名鑑卷三は凡海御と國碑に伝えられる。

古代はこの地方は出雲族が開拓したと推測される。國廟きの神話では大国主命の御子 建御名方命がこの地をお守りに守った。崇神天皇の代に日生坐王が舟などご土蜘蛛を平定してやく際、土蜘蛛を見失つたのを由良の港で陸地に上り、石ごとの逃げ石

方向を占なつた。後世この地名が百舌ヶ石浦と存

新潟との港としての海外通の伝もある。由良川は太古より時代と共に土砂を運んで出

三角州となり、大宝年間にか大地震のため由良島崩れ、川を埋め三角州は地続きとなり、自然に松ヶ原リ更に永八ヶ月と共に乎坦田沼等となる。住み上り環境のみがげて石原と云かれ十数野の屋檻地となつたが文化十一年甲戌七月暴風雨に上り大洪水と至り由良島は崩壊し一軒も残らず押し流され

在臺、年會役は官選、年軒を一組として組頭に
おき、民選した。この制度は明治まで続く。

3

西守馬関津の国守酒へも交易し大活躍した。また
ある由良の千尋長者の名の通りの狂歌を演じた。
明治六年小学校設置、そして三年後には岡原村に

日治六年

三十四年消防組がで、三十六七年小学校併合一棟
建築、四十年の由良川大洪水、その後大正、昭和
時代、校地の買収、縣の人工鮮化、小学校の更なる
鉄道、幹線道路の完成などとともに悲しみへキ、戦
乱時となり、戦後の荒廢して困難な代をすぎ、一宮

故郷を新しく築くには何と云つても、此處に根
を張り生活を守つて行く松達の勢力と信ずる。明
日の時代に向つて共に頑張つて行こう。

津市力今日ヒテキ。

花の木、ヤキ

廿二史劄記

文化の発展と共に本を読むよりテレビにひとと
きの字うがえお手紙を書くよりも電話で話をし
て要件をすましてしまうと云う便利な毎日になり
書くこと、考える」と、から意(ヤ)がつてえしくなつ

しかしそれ等はどこかに共通点があります。相譲り合ひ一見があります。そこが大事なところであり、その見極めがむづかしいのです。すぐこの團体生活も亦參りだと思ひます。

第二に相手の枝を十分生きかず率直によつて、はじめて枝も次に伸してハク枝も自然に生かされ美しく

い作品が出来たります。

はじめに一本の枝の選定を十分に考えて伸します
次の枝を伸す時は相手の枝の趣こと、美しさを
こわさないで、更に美しく見せる心遣へを持つて
伸します。各々の材料をこのようにお手ひき傷つ
けないよう一葉、一枚に心を運ハドウ伸一叶一枝
ますと一瓶がまとまります。

それ草は取りも直さず短くお間にす年へが、お
草の引立て役になつていては、うことになり
ます。

へと、く、自分の事で頭がいっぽいにあり勝ち本
業、ともすれば人の事を考える余地のない自分
には、重の痛いことです。

また中心へボイントの存在を忘れた花は、向り
受けたもの足りない花にするということも忘れ
は、いけないのです。

活け花、それは一葉、一枚も、他の花（各季）

へのひびきを持ち、おうやけんしては、いけないの
と同様く、人せむる間へのあり方は、危険がなく所
で、社會、大き、なひびきを持つのではないかと思わ
れて、くうです。

えし振りに展示され一段と答ふ花とぞきて私達の
目を擧しませてくれました。

この際にはお手花の中を、我らも子供たちの手を
とり足とりお教授いたしました。地区の指導者の方々
や、世話役の方々の、お苦勞までして忘れることは
できません。その上今年は卒業三年の男子生徒が
多くため、かぐら太鼓をうつ生徒の人選と色々と
お骨折りたじき、悔心劣らひとしあだつたことなど存
じます。折角練習せでいたじきぐら心なれずも
またお手花をすることのままながら子供達に頬
やくは、少年時代の想い出の最後のしめくくりとし
て、せめて皆民たれど、せでわげにがつたと思
うのは私だけの愚心がな感傷でしようか。

時間厳守しましょ

時間厳守しましょ

ふる里の豊かな自然を感歎し幼い日の光景を
思い出すであろうと考える時、古い文化と伝統を
育てはぐくみ伝えてゆくことの責任と公害や汚染
からこの地を守つてやかねばならぬ使命感とを
ひしひしと痛感するものござります。

4

美レキノ生への誇りに、今日も明日もまた花へは
いろいろとおまかせください」とおっしゃることでしょ。

秋祭によせて

田中八重子

小学生の頃の作文に、後に由良長がそばを二つ
育つに私達はほくとくに幸運である」と書いたこ
とを今でもはつゞりと記憶しております。十共心
にこの風光明媚な自然と環境を運行に感謝田長持
てうけとめて居たのでしょうか。

この地に住む事と改めて感じさせて貰えます。
今年の秋祭は穂かな好天に恵まれ子供たちのう
つ太鼓の音がとうとう（と御音）渡り、又毎年虫干
の苦勞を重ねられ大切に保管されて来た昔から近
辺にはないと云われる立派な木造の屋舎も、

去る十一月七日 宮津市オナリ宮津市
婦人家宅ボール大会があり、由良千一ム
はオニ位の成績でした。

由良文化祭、ご協力ありがとうございました

子供たちが入った時、いつの地下であつても
と融通性も必要なのではなべてしょうか。